

～早く水洗化しませんか～ 融資あっせんが受けやすくなりました

「水洗化工事って高いのでしょ？」

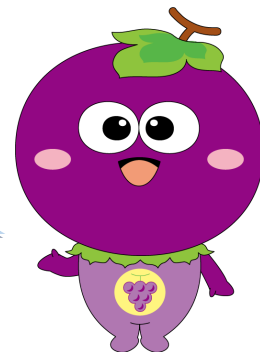
「切り替え期限を過ぎても大丈夫？」 そのお悩みを解決します！

水洗化工事（くみ取り便所改造、し尿浄化槽切換え）をご検討しているみなさまへ、
工事費用の融資あっせん制度が利用しやすくなりました。

これまでの「供用開始から3年以内の水洗化工事」の要件を撤廃して、3年以降の
工事でも融資を受けることができます。

また、融資の返済にかかる 利子相当分を市が全額負担します。（完納後に支給します。）
融資あっせんの上限は50万円まで、36ヶ月以内の返済となります。

「供用開始から3年以内」
の要件を撤廃しました。



利息分は市が
全額負担します

融資あっせんの
上限は50万円

36ヶ月以内
の返済で
負担軽減

※くみ取り便所や浄化槽からの切替工事のリフォームでもご利用いただけます。

※融資あっせん制度のお問い合わせは、下記担当までお願いします。

羽曳野市下水道部下水道総務課 業務担当

Tel072-958-1111（内2360、2361）